

令和6年度ひろしま環境ビジネス推進協議会新規事業創出支援業務
公募型プロポーザル仕様書

1 業務名

令和6年度ひろしま環境ビジネス推進協議会新規事業創出支援業務

2 業務期間

契約締結の日から令和7年3月17日（月）まで

3 業務背景・目的

広島県は企業間連携の活発化や海外展開の促進等を通じて、県内に持続可能な社会の実現に貢献するビジネスをグローバルに展開できる企業群を育成することを目的に、ひろしま環境ビジネス推進協議会（以下「協議会」という。）を平成24年に設立し、環境・エネルギー分野^{*1}の産業が広島県の新たな産業の柱の一つになることを目指している。

〔※1 環境省の「環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」において、環境産業と位置付ける分野（環境汚染防止、地球温暖化対策、廃棄物処理・資源有効利用、自然環境保全）をいう。〕

環境・エネルギー分野が県内の主要産業の一つとなるためには、既存の事業領域における成長に加え、新規事業の創出やイノベーションによる事業成長の加速化が強く求められている。特に、イノベーションにおいては、多種多様な叡智の組み合わせによる創造と変革が必要であり、所属する組織以外にも人的資産や能力を拡張させる環境を持てるかがより重要になっている。そのため、企業の枠を超えて外部とのネットワークを構築できる機能的なコミュニティの重要性が増している。

そこで本業務では、環境・エネルギー分野で県内企業が新たなビジネスを創出することを支援する「新規事業創出プログラム」及び企業同士の交流の場である「SCRUM HIROSHIMA」の企画・運営を通じ、環境・エネルギー産業を育成することを目的とする。

4 業務内容

以下の記載事項は最低限の要件を定めたものであり、記載事項に留意の上、本業務の目標の実現に向け、より効果的な業務となるよう提案すること。

(1) 新規事業創出プログラム

下記の業務目標を踏まえ、提案者としての目標を設定し、支援の対象となる企業（以下「支援対象企業」という。）が、新たなビジネスの可能性を顕在化させ、新規事業の計画案を創出するのに必要なプログラムの企画・運営及び支援対象企業へのサポートを行うこと。

具体的なプログラムの企画、運営方法、サポート手法、スケジュール、KPI等は、諸条件を考慮の上、自由に提案するものとする。

<業務目標>

項目	目標値	品質・分野
新規事業案	5件以上	【本事業終了時点で目指す品質】

		<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象企業が本業務期間内に企業内の決裁権者に提示し、投資判断を仰ぐことが可能なレベル ・原則、支援対象企業1社につき、1件の新規事業案とする <p>【分野】 環境・エネルギー分野</p>
--	--	---

ア 支援対象企業の募集・選定

下記の事項に留意し、幅広い産業分野から県内企業が本プログラムに参加できるように効果的に周知・募集を行い、本業務における支援対象企業を選定すること。

なお、支援対象企業の不足や途中辞退等、業務目標の達成が危ぶまれる不測の事態の際の対応策も準備しておくこと。

- (ア) 対象とする企業は、次の要件を満たす企業を主とすること。
 - ・広島県内に本社、支社、営業所その他の事業所を有すること。
 - ・原則、売上高 30 億円以上であること。
 - ・本プログラムへの参加に、支援対象企業の経営者の了解が得られていること。
 - ・協議会への入会状況は問わないが、プログラム参加時には入会した状態であること。
- (イ) 参加企業の周知・募集に当たっては、環境・エネルギー分野での新規事業創出と親和性の高い候補企業を 10 社以上リストアップし、直接訪問するなどして支援対象企業を選定すること。

イ プログラムの企画・運営

下記の事項に留意し、業務目標を達成するためのプログラムを企画・立案し、実行すること。

- (ア) 「支援対象企業の成し遂げたいビジョン」や「支援対象企業だからこそ創出可能な価値」を明確にした上で、メンター等による伴走支援を通じて新規事業の立案を支援すること。
- (イ) 新規事業案をブラッシュアップする中で不足するリソースが見込まれる場合には、その補完方法を提示するなど、ビジネス展開の実現性の向上に努めること。
- (ウ) 他企業との連携によってビジネス展開の可能性が高まる案件については、連携先の提案やマッチング支援など、最適な外部との連携を設計すること。
- (エ) 支援対象企業の経営者に対して進捗状況を適宜報告し、企業の経営方針と新規事業案の方向性が乖離しないように努めること。
- (オ) 本業務で創出した新規事業案について、支援対象企業の経営者の投資判断を仰ぐ場を設けること。なお、「投資判断」を行う際の具体性として、下記のいずれかの状態を確保すること。
 - ・本業務期間中に簡易な実証や開発に着手している状態
 - ・令和 7 年 4 月以降に実証や開発に進める具体的な計画ができている状態
- (カ) 本業務の成果や新規事業創出における課題等を共有し、広島県内における環境・エネルギー分野のビジネス創出の活性化を図ることを目的とした成果発表の場を設けること。
- (キ) 支援対象企業がプログラム終了後も継続的に新規事業開発を進められること。

(2) 交流の場「SCRUM HIROSHIMA」の企画・運営

協議会では、様々なステークホルダーがスクラムを組み、力を合わせて新たなビジネスを広島県から共創していく姿を象徴的に捉え、協議会コミュニティ「SCRUM HIROSHIMA (スクラムひろしま)」を令和3年度に立ち上げた。本コミュニティの設立趣旨を踏まえ、協議会会員間及びその他の県内外の企業・団体との交流を活発にし、環境・エネルギー分野での新規事業創出への意欲を高めることを目的として、イベント等の企画・運営を行う。

具体的なイベント等の企画、運営方法、スケジュール、K P I等は、諸条件を考慮の上、自由に提案するものとする。

<業務目標>

項目	目標値	品質
イベントの開催数	7回以上	次の3種類のイベントについて、各イベントの目的を踏まえ、開催する。 ・オープンイベント（2回以上） ・経営層 ^{※2} 対象イベント（3回以上：令和6年中に2回以上） ・協議会事業参加経験企業向け交流会（2回程度）
広島県内企業経営層へのヒアリング調査数	15社以上／半期 (30社以上／年)	協議会事業に対する改善案を提案できるよう、新規事業創出に関する課題等について、経営層にヒアリングする。

※2 社長、取締役、執行役員等、企業内で経営に関与している者

ア オープンイベントの開催

会員企業を対象にしたアンケートでは、協議会に対して、「新規事業開発に関する県内外を含めた他企業との交流の機会」といったコミュニティ機能としての役割への期待が大半を占めている。そこで、本イベントは、企業同士が「繋がり・対話し・共に事業づくり」ができるコミュニティの創出を目的として実施する。

(ア) 対象企業

協議会会員企業に加え、広く環境・エネルギー分野の新規事業創出に取り組んでいる、または当該分野に興味のある企業を対象とする。

(イ) 参加企業の募集

イベント内容や開催趣旨に応じて、受託者が効果的な周知を行うことにより、協議会会員に加え非会員企業へも広く参加を募ること。また、非会員企業の参加があった場合には、協議会への入会を促すこと。

(ウ) 開催手法

オフライン、オンラインのハイブリッド形式とし、業務目標以上の回数を実施すること。

なお、オフラインの開催地は、県西部（広島市域）及び県東部（福山市域）でそれぞれ少なくとも1回は実施すること。

県西部（広島市域）開催の場合、イノベーション・ハブ・ひろしま Camps^{※3}（以下「Camps」という。）を基本とし、他のイベント等の都合により Camps 開催が困難な場合は、受託者が会場を確

保すること。県東部（福山市域）開催の場合、受託者が会場を確保すること。

※3 新たなビジネスや地域づくりなどにチャレンジする多様な人が集まるイノベーション創出拠点として広島県が開設。<https://www.camps-hiroshima.jp/>

（住所：広島市中区紙屋町 1-4-3 エフケイビル 1 F、TEL：082-207-3335）

(エ) イベント内容

- a 環境・エネルギー分野における新たなビジネス創出を目的とするコミュニティを形成することを主目的として、テーマを設定する。
- b 次の5テーマのうち、いずれかを題材として取り扱うこと。なお、1回のイベントで複数のテーマを一括して取り上げることも可能とする。
 - ・グリーンビルディング（省エネ建築、工場スマート化等）
 - ・グリーンモビリティ（次世代自動車、エコシップ等）
 - ・クリーンエネルギー（再生可能エネルギー、カーボンリサイクル等）
 - ・プラスチック・エコノミー（プラスチック資源循環等）
 - ・サーキュラーバイオ・エコノミー（持続可能な食糧システム等）
- c イベントの開催に際しては、参加者が一方的にインプットのみを受けるものではなく、参加者が主体的に活動し、企業同士で協力する輪が生まれる要素を組み込むこと。

(オ) 交流機能の強化

県内外の団体・コミュニティと連携し、イベント終了後も継続した関係が続けられるなど、協議会会員以外も含め、多種多様な企業と交流できる仕掛けを施すこと。

イ 経営層を対象としたイベントの開催

新規事業の創出のためには、企業経営層が新規事業に高い意欲を有し、組織全体の機運を醸成する必要性がある一方、企業経営層自身が、「人的余剰がない、取り組むための組織がない」、「取り組むべき方向性が分からない」など、新事業創出に課題感を有している。

これらの状況を踏まえ、当イベントは、経営層同士の交流を促すとともに、経営層自身が感じる課題感を低減することで、地元経営者に新規事業創出に意欲的に取り組んでもらうことを目的として実施する。

(ア) 対象企業

次のいずれの要件も満たす企業の経営層を主とする。

- ・広島県内に本社、支社、営業所その他の事業所を有すること
- ・原則、売上高 30 億円以上であること
- ・環境・エネルギー分野の新規事業創出に取り組んでいる、または関心があること

(イ) 参加企業の募集

協議会会員の経営層に加え、非会員企業の経営層に対しても、本業務の受託者が効果的にイベントの周知を行うこと。また、イベント参加時点で協議会会員である必要はないが、イベント参加、コミュニティ活動を通して、協議会への入会を促すこと。

(ウ) 開催手法

オフライン開催を原則とし、参加者が話しやすい環境を確保すること。開催数は業務目標のとおりとし、開催地は、県西部（広島市域）及び県東部（福山市域）でそれぞれ少なくとも1回は実施

すること。なお、各開催地での会場は受託者が確保すること。

(エ) イベントの内容

経営層にとって有益となる情報提供や意見交換の場を設ける等、新規事業創出に取り組む意識醸成が図れる内容とすること。

なお、協議会による事前のヒアリングでは、戦略的に環境・エネルギー分野での新規事業創出を位置づけ、新たな事業創出に成功している大企業以外の事例紹介のニーズが高い。

(オ) 交流機能の強化

イベント終了後も参加した経営層間、経営層と登壇者間などで継続した関係が続けられるよう、協議会会員以外も含め、多種多様な経営層が交流できる仕掛けを施すこと。

ウ 協議会事業参加経験企業向け交流会の開催

過年度に協議会の事業に参加した企業は、環境・エネルギー分野に関心があり、新規事業創出への意欲が高く、他社の取組にも高い関心を有している。当交流会では、こういった企業に向け、他社と交流する機会を提供し、新規事業着手状況を共有することで、お互いが事業創出の刺激を受け、ひいては自社における新規事業創出の意欲向上につなげることを目的として実施する。

(ア) 対象企業

原則、次の事業に参加したことがある企業を対象とするが、4(1)新規事業創出プログラムに参加する支援対象企業（候補を含む）も対象とし、過年度の協議会事業の共有を図ってもよい。

- ・令和4年度ひろしま環境ビジネス推進協議会新規事業開発支援業務（計30社）

参考HP：<https://hiroshima-greenocean.jp/scrum4/>

<https://hiroshima-greenocean.jp/handson/>

- ・令和5年度ひろしま環境ビジネス推進協議会新規事業創出支援業務 新規事業創出プログラム（計4社）

参考HP：<https://hiroshima-greenocean.jp/scrum5/index.html>

(イ) 開催手法

経営層と担当者とで、共有したい内容や新事業創出への課題感が異なることから、原則、経営層と担当者は分けて開催すること。

オフラインでクローズ形式を原則とし、参加者が話しやすい環境を確保すること。開催数は業務目標のとおりとし、会場は、Campsを基本とするが、他のイベント等の都合によりCampsでの開催が困難な場合は、受託者が会場を確保すること。

(ロ) イベントの内容

参加企業各社の新規事業着手状況の共有のほか、新規事業創出の重要性や、先進的企業の取組紹介、最新の動向など、参加する企業にとって、新たな気付きや知識がもたらされるものとし、経営層と担当者のそれぞれが新規事業創出の意欲醸成が図れる内容とする。

エ 広島県内企業へのアンケート及びヒアリング調査

(ア) 上記ア、イ、ウのイベント全参加者（経営層・担当者を問わない）に対し、イベント内容、イベント形式について意見・改善点等を尋ねるアンケートを実施すること。

(イ) 上記ア、イ、ウに参加した経営層については、経営層が抱える環境・エネルギー分野の新規事業

創出に係る取組・課題を把握するためのヒアリング調査を実施するとともに、それらの課題を分析し、次年度以降も経営層の新規事業創出意欲の向上及びコミュニティの活性化が継続されるよう、協議会事業に対する改善案を提案すること。

- (イ) 調査テーマは、環境・エネルギー分野における新規事業創出とし、より具体的に課題を聞き取りできるように受託者が調査内容を作成すること。
- (ロ) ヒアリング調査等の実施数は業務目標のとおりとし、うち30社については、イベントに現地参加した者を調査対象とする。
- (エ) ヒアリング調査による課題分析や改善案の提案は、令和6年9月に中間報告、令和6年12月にそれまでのまとめを報告すること。令和7年1月以降の実施分は、実施後2週間以内にアンケート・ヒアリング結果を報告すること。

オ 企業間連携の促進

- (ア) 当該業務を主として行うコミュニティマネージャーを置くこと。コミュニティマネージャーは、イベント等の催事には現地参加を必須とする。
- (イ) 企業間連携の可能性を高めるため、企業ニーズの把握に努め企業間マッチングの可能性を探るとともに、受託者自ら積極的に協議会会員間や他コミュニティの企業等との情報交換や交流を促すこと。
- (ロ) イベント開催時に限らず、協議会会員やイベント参加企業からマッチング等の相談に常時対応できる体制を構築し、「SCRUM HIROSHIMA」を、協議会会員及びその他企業・団体による持続的な交流の場として機能させること。

カ 進捗報告

各イベントの企画内容や開催の結果報告及びアンケート調査の内容等の進捗状況を適宜協議会に報告すること。

(3) 情報発信・アーカイブ化

協議会のウェブサイトでの情報発信やイベントの開催によって、本業務の概要、進捗状況や取組等について広く情報発信し、県内企業の新規事業創出に対する機運を高める工夫を行うこと。

協議会のウェブサイト^{*4}上に本業務に関する新たなウェブページ（以下「新設ページ」という。）を製作し、本業務の概要や進捗状況、各イベント等の協議会の活動を随時情報更新し、幅広く情報発信するとともに、県内企業の新規事業創出の機運が高める工夫を行うこと。

なお、実施に当たっては以下の事項に留意すること。

※4 ひろしま環境ビジネス推進協議会ウェブサイトURL

<https://hiroshima-greenocean.jp/>

ア 「新規事業創出プログラム」

- (ア) 新設ページの製作に当たっては、協議会が定めるコンセプトに従ってデザインを製作すること。また、事前に協議会と調整し、ドメイン名、規格等について同意を得ておくこと。
- (イ) 本プログラムの支援内容について、課題解決に至ったプロセスや、逆に困難であった部分等について取りまとめを行い、他の協議会会員企業が新規事業開発時の参考とし、協議会としても知見として蓄積できるように、新設ページ内でアーカイブ化すること。

イ 「SCRUM HIROSHIMA」

- (ア) 新設ページの製作に当たっては、既存ドメイン (<https://hiroshima-greenocean.jp/scrum/>) を使用し、その他の規格等については事前に協議会と協議し同意を得ておくこと。また、協議会が定めるコンセプトに従ってデザインを製作すること。
- (イ) 新設ページの内容は、イベント等の告知のほか、イベント開催時の風景や参加者の声を盛り込む等、参加時のイメージや意欲が高まる内容とすること。また、交流できる場として企業の認知度を高める工夫を行うこと。

ウ 上記ア、イを除き、新設ページの具体的な構成、更新頻度等は受託者が企画提案すること。

エ 新設ページ内で製作した全てのコンテンツは、本業務終了後も協議会が公開できるものとする。新設ページの製作にあたっては、フォルダ構成含め協議会と事前に調整を図ること。

(4) その他業務

ア 付帯業務

- (ア) 全体スケジュール及び各業務の内容を取りまとめた実行計画を設計の上、4月中旬までに協議会に提出する。
- (イ) 上記の実行計画をもとに、活動報告及び翌月以降の活動方針について、協議会との定期会議を主催して報告する。開催頻度は週1回程度を基本とする。
なお、必要に応じて、本業務の責任者等、権限のある者も同席することとし、協議会の求めがある場合には速やかに来訪すること。
- (ウ) 会員企業同士や会員と他のコミュニティ企業等が参加する打合せに際しては、打合せ時の協議事項の整理等、必要に応じて会員企業をサポートすること。
- (エ) セミナーやワークショップなどの実施にあたっては、会場や講師、参加企業など、本業務に必要な関係者との調整も行うこと。

イ 引継書の作成・引継協議

本業務が次年度以降、他の事業者が受託した場合にも、円滑に業務の移管及び継続されるよう、引継書を作成すること。引継ぎの対象となる業務は4(2)オ 企業間連携の促進に限る。

次年度の受託事業者が異なる場合、令和7年3月末から4月の間に別途協議会が開催する引継協議の場において、本業務受託事業者から新規受託事業者への引継ぎを行うものとする。

なお、次年度以降も事業者の変更が生じない場合、引継協議は実施しない。

ウ 連絡体制

土日祝日及び12月29日から1月3日までを除き、8時30分から17時15分までの間、県担当者との連絡が取れること。連絡方法は、電話、電子メール及びオンライン会議システムに対応すること。

5 業務の成果品

業務が完了したときは、速やかに任意様式により業務の実績報告書を提出すること。

ただし、広島県内企業に対するアンケート・ヒアリング調査については中間報告を行うこと。

(1) 中間報告書（提出期限 令和6年9月30日（月））

報告内容は、次の事項を想定しているが、受託後に協議会事務局と協議して決定するものとする。

- ・イベントの概要（イベントの趣旨、狙い、参加者、アンケート／ヒアリング結果、結果の分析等）
- ・イベントの成果（コミュニティの形成に向け進んだ点、うまくいった点、課題、反省点）
- ・経営層の視点で捉えた、環境・エネルギー分野の新規事業の創出における課題
- ・上記の経営層の課題を解決するために協議会として実行できる施策案
- ・企業の担当者の視点で捉えた、環境・エネルギー分野の新規事業の創出における課題
- ・上記の担当者の課題を解決するために協議会として実行できる施策案
- ・本業務をきっかけに進行している企業連携の事例
- ・その他、協議会が指定するもの

(2) 実績報告書（提出期限 令和7年3月17日（月））

上記(1)の内容を含め、各種業務について、業務目標の達成状況及びそこに至った経緯を取りまとめて報告すること。具体的には下記の事項を想定しているが、受託後に協議会事務局と協議して決定するものとする。

ア 新規事業創出プログラム

- ・支援対象企業の選定（企業募集の手法と結果、選定の工程）
- ・事業計画策定プロセスにおける各社の課題と解決状況
（他者マッチング等を行った場合にはこの点も含む）

イ SCRUM HIROSHIMA（各種イベント）

- ・開催状況（日時、会場、内容、参加者数等）
- ・参加者アンケートの結果、分析

ウ SCRUM HIROSHIMA（企業ヒアリング調査）

上記(1)のとおり。

エ マッチング／企業間連携の促進

- ・企業ニーズや相談事項など、把握した企業情報
- ・マッチング等の実施状況

6 成果品の納入場所と帰属

成果品の納入場所は、広島県商工労働局イノベーション推進チーム内のひろしま環境ビジネス推進協議会事務局（広島市中区基町10番52号）とする。

また、本業務による成果品の著作権はひろしま環境ビジネス推進協議会に帰属する。

7 委託料の支払い

- (1) 協議会は、実績報告書の提出を受けたときは、速やかに委託業務の成果が契約内容に適合するものであるか審査し、適合すると認めたときは当該年度の委託料の額を確定し、受託者に通知する。
- (2) 受託者は、委託料の額の確定通知を受けたときは、速やかに請求書を協議会に提出すること。

8 留意事項

- (1) 受託者は、業務遂行の過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。なお、委託業務終了後

においても同様とする。

- (2) 受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、協議会の承諾を得なければならない。
- (3) 提案の内容については、プロポーザル審査後に提案を踏まえて協議し、調整を行う可能性がある。
- (4) この仕様書に定めのない事項またはこの仕様書について疑義の生じた事項については、協議会と受託者が協議して定めるものとする。